

意見書案第7号

大阪・関西万博の中止を求める意見書

地方自治法第99条の規定により、関係行政庁に対し『大阪・関西万博の中止を求める意見書』を別紙のとおり提出する。

令和5年12月22日

京田辺市議会

議長 河本 隆志 様

提出者	京田辺市議会議員	増富 理津子
	〃	岡本 亮一
	〃	青木 綱次郎

大阪・関西万博の中止を求める意見書（案）

２０２５年４月開催予定の大阪・関西万博を巡り、かねてから指摘されてきた問題がさらに深刻かつ重大となっている。

第１に、際限のない事業費の増額である。世論調査でも「（増額に）納得できない」が７割に上っている。万博会場の建設費は、当初計画の１２５０億円が１８５０億円になり、さらに２３５０億円へと、倍近くに膨れ上がっている。その上、さらなる増額についても、政府は否定できないでいる。

また、会場建設費とは別に、「日本館」に３６０億円、警備費に１９９億円、発展途上国の出展支援に２４０億円、全国的機運醸成に３８億円など、合わせて８３７億円もの国費の投入も明らかになっている。

第２に、開催予定地である大阪湾の人工島・夢洲がもつ構造的な問題である。会場の「夢洲」は、建設残土や廃棄物の処分場として整備されてきた埋立地であるため、軟弱地盤のうえ、土壌にはダイオキシンやヒ素、ＰＣＢなどが含まれ、地震などの際には汚染物質が染み出す恐れがある。アクセスは橋と地下トンネルの２ルートだけで、上下水道や電気も整備されていず、インフラ整備にいくらかかるのか、政府も明らかにしていない。

万博会場までのシャトルバスルートとされていた淀川左岸線は、土壌汚染や軟弱地盤対策が必要となり、事業費は当初想定の２．５倍の２９５７億円に膨れ上がり、完成は３２年度に先送りされた。万博期間中は約５０億円かけてシャトルバス専用の仮設道路を整備すると言われており、それらを含めた総事業費は途方もない金額になるとも言われている。

第３に、開催準備の大幅な遅れを取り戻すために命と安全がないがしろにされようとしていることである。パビリオン建設等の遅れを取り戻すため、万博工事を時間外労働の上限規制の対象外にする動きもあり、違法な長時間労働が強いられる危険がある。命と安全を置き去りにすることは、万博の理念とは相いれない。

このような重大な問題のある事業を推進することは、事態をいっそう深刻にし、国民にさらなる負担を強いることとなる。

よって国においては、２０２５年大阪・関西万博を中止することを求める。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

京都府京田辺市議会

【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、国際博覧会担当大臣